

取広下発第646号  
令和4年8月9日

取手地方広域下水道組合  
事業運営審議会会長 星 正 博 様

取手地方広域下水道組合  
管理者 藤 井 信 吾

### 諮 問 書

取手地方広域下水道組合事業運営審議会条例(昭和58年条例第2号)第2条第1項第2号の規定に基づき、下記の掲げる事項について貴審議会に諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

下水道使用料の改定について

#### 2 諮問趣旨

下水道施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来等によりその経営環境は一層厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められているところです。

本組合では、令和2年度に持続可能な公共下水道事業の目指すべき方向性を示し、継続的かつ安定的に事業運営を行うことを目的として、中長期的な事業運営の方針となる下水道事業経営戦略を策定しました。

同経営戦略の経営上の課題において、経営と財源の根幹である下水道使用料単価の検討を挙げています。人口減少、節水機器の普及など水需要の減少、下水道施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理、改築更新費用の増加が見込まれ、地方公営企業の独立採算制の観点からも早期の経営改善が望まれています。

このような現状を踏まえ、継続的で安定した下水道サービスの提供と、安定した経営基盤の確立を目指すためには、下水道使用料の改定が必要でありますので、貴審議会の意見を求めるものです。